新小岩北地区

第２号

ふっこう訓練通信

モンチャレポイント付与対象

葛飾区

※託児サービスあり
（詳細は裏面参照）

令和８年10月／発行：葛飾区都市整備部都市計画課（担当：田上・齊藤・松本）／電話：03-5654-8382

第２回 新小岩北地区震災復興まちづくり訓練を実施しました！

１０月１０日（土）１４時から「新小岩北地区 第２回 震災復興まちづくり訓練」を開催しました。
ふっこう訓練通信第２号では、「第２回訓練」の様子をお伝えします！
当日の資料などは、区のホームページでご覧いただけます。

トップページ＞くらし・手続き＞安心・安全＞防災・国民保護＞震災復興まちづくり訓練について

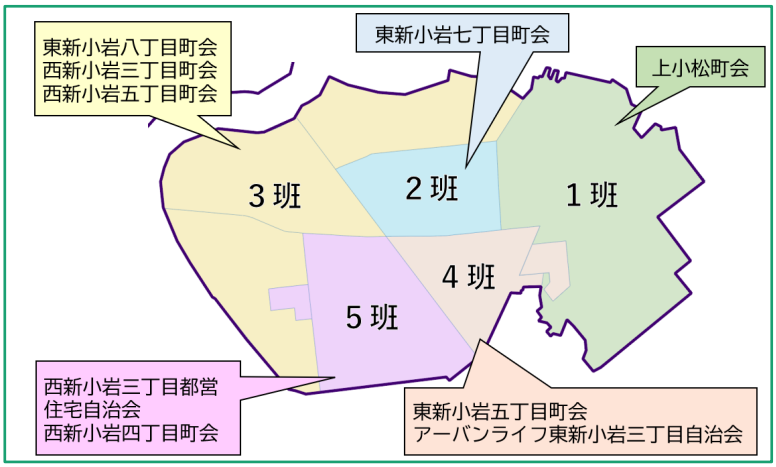
ホームページへのアクセスはこちらから

第２回訓練（令和８年１０月１０日）「被災後の住まいの復興を話し合おう」の概要

第２回訓練では、地域の方々31 名にご参加いただき、訓練用の「新小岩北地区の被害想定」の確認後、被災後の住まいの確保などについて、グループワークで話し合いました。

（1）グループワーク〈被災後の住まいの復興を話し合おう〉

参加者が５班（右図）に分かれ、被害状況や世帯設定が異なる被災者になりきり、「住まいの復興」について考えました。被災後の仮住まいや自宅の再建方法、復興課題について意見交換するグループワークです。主なご意見は裏面の通りでした。



第２回訓練の内容

（１）第１回訓練（ガイダンス）の振り返り
（２）葛飾区の被害想定と地域協働復興を知る
（３）新小岩北地区の特性と訓練用被害想定
（４）被災後の住まいの復興を話し合おう
（５）発表
（６）解説

グループワークの様子 ⇒





世帯設定と主な意見

＜凡例＞【基本情報】
①世帯構成 ②職業 ③建物 A:**応急危険度判定** B:**被害状況**　（※ １班と５班は、被災者の設定が同じです）

【1・5班】東京 一子(70)
①なし（大阪に長男夫婦）
②無職
③戸建て住宅
（木造２階）築40年
A:**危険**（全焼）
B:**全壊**



【2 班】東京 一郎(58)
①父(83)母(81)妻(57)長女(23)
②生鮮食品店経営
（家族経営）
③店舗兼住宅
（木造２階）築30年
A:**危険**
B:**全壊**



【3 班】東京太郎(72)
①妻(70)（都内に長男夫婦）
②無職 町会・自治会長
③戸建て住宅
（木造２階）築40年
A:**要注意**
B:**中規模半壊**
＋浸水被害



【4 班】東京 花子(57)
①なし（新潟に両親）
②会社員
③分譲マンション
（４階）築20年
A:調査済
B:一部損壊
＋浸水被害



主な意見

- ●ライフラインが復旧するまでは避難所や地区外の親族宅などで生活し、状況に応じて自宅に戻る。
- ●住宅再建に備え、地震保険への加入や水害対策、日頃からの地域のつながりが重要。
- ●避難所を必要とする人に譲るため、ホテルや地区外の賃貸住宅への避難も考える。
- ●可能な限り住み慣れた地域に戻りたいが、年齢や健康状態、住宅再建の費用などに不安がある。
- ●高齢者にとって避難所生活は負担が大きい。

（2）解説　東京都立大学 中林 一樹 名誉教授



今日、皆さんは活発に意見を交わされていました。まちづくりを議論する際、これが最も重要で、たくさんの方々が話して色々な意見が出ることで、より魅力的で良好なまちづくりへと展開していきます。災害復興には、被災者一人一人が復興する「**被災者復興**」と、被災した街をどんな街に復興するかという「**被災地復興**」があります。今日は被災者復興の重要課題となる住宅の話が中心でしたが、被災した一人一人・一社一社が復興の主体なのです。

被災者の復興には「**罹災証明」の申請が重要**です。罹災証明は住宅の被害程度に応じて発行されますが、それは余震による建物の危険性を判定する「応急危険度判定」の結果とは全く異なります。被災者復興の中で最大の課題は家の再建で、修理でも高額で、建て替える際は大変なお金がかかる。この住宅再建には様々な公的支援があり、その支援を公平に行うための証明書が**罹災証明**です。**罹災証明は申請しないと発行されません。**申請受付後に行政は一軒一軒を被害認定調査しますが、片づける前に、被災直後の自宅の被害の写真をぜひスマホ等で撮影しましょう。

再建の際、お金が大問題になります。地震保険に未加入の方はぜひ入ってください。掛け金はかかりますが、これは誰もができるマイ事前復興です。被災しないと保険金を受取ることはできませんが、掛け捨てで損をする訳ではありません。私も長年、地震保険をかけていますが、これだけ災害が続いて、保険金を受取る人がたくさんいます。そのほんの一部でしょうが、私の長年にわたる掛け金が、被災者への支払い金となっているのです。

● 平時からのコミュニティのつながりが災害時にも大事です

避難所の収容人数には限りがあり、自宅で暮らし続ける人が多くなっています。しかし、建物が使えても断水や停電などで生活が出来ないため、在宅避難者にも食料や情報などの支援を届け、孤立を防ぐことが重要です。そのためには行政だけでなく、**町会・自治会など地域の皆さんが協力し、助け合う**ことが不可欠で、グループ発表でも、**近所のお付き合いや友達などコミュニティが大事**という話が多く出ました。被災したら、どこで避難、仮住まいし、どう住まいを復興するか。平時から一人一人も考えておき、ご近所でも話し合っておくことが、復興にも重要なのです。

今後の訓練スケジュール

会場：新小岩北地区センター１階ホール
時間：１４時～１６時３０分

地区内にお住まい、またはお勤めの方はどなたでもご参加いただけます！

▶**第３回訓練**　令和８年１１月２９日(日)「被災後の都市の復興を話し合おう」

▶**第４回訓練**　令和９年　１月１７日(日)「新小岩北地区震災復興の進め方」をまとめよう

※次回訓練からでもご参加いただけます。下記よりお申込みください。多くの方のご参加をお待ちしております。

※既にお申込みいただいた方は再度のお申込みは不要です。

参加申込シート（FAX 送信用）　葛飾区　都市整備部　都市計画課 宛　FAX：03-3697-1660

フリガナ
お名前　　TEL
メールアドレス

住所　〒

※託児サービスをご希望の方のみご記入ください

お子様の人数　　性別　　年齢

※FAX 送付の方は必要事項をご記入のうえ、こちらの紙面をお送りください。
※収集した個人情報は本訓練以外の目的では使用いたしません。

WEB でお申込みの方はこちら

二次元コードを読込み、必須事項にご回答ください。

【申込締切】１１/１３（金）まで

当日は、事前に本訓練に申込いただいた方のお子様に限り託児サービスをご利用いただけます。
託児サービスを希望する方は、お子様の「人数、性別、年齢」をご記入ください。（対象年齢０歳～10 歳まで）
なお、託児サービスは「新小岩北地区センター１階 和室」で実施します。
※定員数には、限りがございます。定員に達した場合は、託児のお申込をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。